

配偶者等からの暴力（DV）の防止

11月12日（火）から11月25日（月）までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

警察では、女性に対する暴力の問題への取組を一層強化することとしています。



○ 配偶者等からの暴力でお悩みの方へ

警察では、配偶者等からの暴力に関する相談（DV相談）を受け付けています。相談を受けた場合、相談者の意向に配慮しながら、配偶者等を暴行罪などで検挙したり、口頭で指導・警告を行うほか、相談者には被害を防止するための援助や情報提供、関係機関の紹介などを行っています。どうか一人で悩まず、最寄りの警察署、交番・駐在所にご相談ください。

防犯

ばんだけ

新上五島警察署
Tel 0959-42-0110
小値賀警察官駐在所
Tel 0959-56-2111

作成者 平田・中島

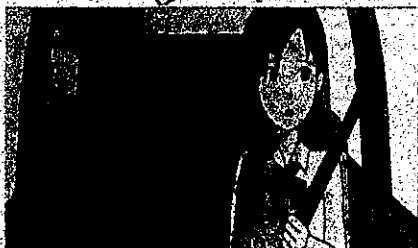
子供の性被害の撲滅

子供の性被害の実態 最近では、

- 無線LAN回線やSNSが利用可能なスマートフォン、タブレット
- インターネット接続機能を備えたゲーム機や音楽プレーヤー

等が普及したことにより、子供が安易な気持ちでSNSを利用し、だまされたり脅されたりした末、自分の裸の画像を送ってしまうなどの性的な被害に遭うケースが後を絶ちません。

誘拐



自画撮り被害



児童ポルノ拡散



このような被害を防ぐため、保護者の皆さんは、子供が実際にどんなふうにSNSを利用しているかしっかりと把握するとともに、スマートフォン等のインターネット端末にはフィルタリングを設定しておくことが大切です。

少年に関する相談は、（ヤングテレホン）フリーダイヤル なやむなひとよ
少年相談専用電話 0120-786714

へお電話ください。※緊急の場合は、110番通報を！

狩猟期間中における 事故防止！

長崎県内では、本年11月15日（金）から
来年2月15日（土）までの間（イノシシ・
ニホンジカについては来年3月15日（日）ま
で）、狩猟が解禁となります。

昨年度の狩猟期間中、全国では、暴発や安全不確認、誤射等により、猟銃等に係る人身事
故が12件発生し、2名が亡くなり、10名が負傷しています。狩猟される方はもちろん、レ
ジャー等で入山される方も、くれぐれもご用心ください。



迷彩服・迷彩帽子等は着用禁止！

～運転免許証更新について～

更新日 ○11月18日（月） ○12月16日（月）

受付時間：午前9時から午前11時30分まで

場所：小値賀駐在所

【持参する物】 ●運転免許証 ●申請用写真

●更新連絡書（ハガキ） ●更新手数料 2,500円

●高齢者講習対象者は、高齢者講習終了証明書等

●眼鏡等使用者は持参

※先月、免許更新をされた方は翌月の免許更新日に新しい免許証
の受け取りに来てください。【持参する物：印鑑・運転免許証】

小値賀駐在所管内の事件・事故発生状況

～令和元年9月末現在～



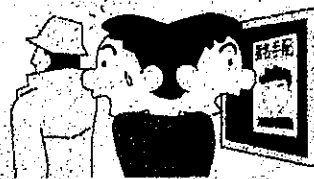
刑事事件 3件

交通事故 ●物損事故 5件 ●人身事故 1件

◆指名手配被疑者の

逮捕に御協力を！

重要凶悪事件の犯人など指名手配被疑者を
逮捕するためには、皆様の御協力が必要です。
どんな小さな情報でも提供してください。



◆「あれっ、どこかで見た顔？」 「犯人かも？」
と思ったら、すぐに110番！

11月中は「指名手配被疑者捜査強化月間」



西目の交差点（農道「浜津地区」方向から撮影）

今年、小値賀町内では人身
事故が多発しています。
小値賀町内で特に事故が多
い場所は西目の四差路交差点
になります。
この交差点は草木が視界と
なつて見通しが悪い交差点で
あるため、農道側に指導停止
線という白線が引かれており、
停止して安全確認することが
好ましい場所となっています。
ただ、明確な優先関係はな
いため、町道を通る車も減速、
徐行するなどして左右の安全
確認を確実にを行い、交通事故
に注意しましょう。

小値賀町内 交通事故多発中